

土砂災害警戒区域等管理システム

財団法人 砂防フロンティア整備推進機構

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4砂防会館別館6F(TEL 03-5216-5871)

キーワード: 土砂災害警戒区域等、砂防指定地、ハザードマップ、砂防基盤図、GIS、データベース

1. 概要

土砂災害防止法に基づく基礎調査は全国で継続的に実施され、土砂災害警戒区域等の指定が精力的に進められています。これらに関連するデータの多くは高度なGISデータであり、そのボリュームも年々増加の一途をたどっていることから、各都道府県の砂防部局では誰でも容易にデータ管理ができるシステムが必要となってきました。

本システムは、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の管理を主目的とし、あわせて土砂災害危険箇所や砂防指定地等の砂防関連電子情報の管理・利活用を可能とした土砂災害警戒区域等管理システムで、特許(特許番号:第4286900号)を取得しています。

2. 特徴

本システムはGISをベースにしたシステムであり、土砂災害警戒区域等や土砂災害危険箇所、砂防基盤図、オルソフォト(航空写真画像)等を重ねて表示することができます。本システムを用いることで、都道府県の砂防部局では基礎調査の進捗管理や土砂災害の危険区域の把握、地域住民の警戒避難に役立つハザードマップ作成など、砂防関連業務の効率化を図ることができます。以下に本システムの主な機能を紹介いたします。

(基礎調査の進捗管理)

従来の土砂災害危険箇所をベースに、基礎調査や指定状況の進捗(未着手→調査中→指定済 等)を色分け表示で確認することができ、計画的な業務推進に役立ちます。

(土砂災害警戒区域等の管理)

基礎調査で作成した区域調書の情報をデータベースとして管理します。さまざまな条件による絞り込み検索が可能であり、検索結果から区域調書や公示図書の閲覧、該当箇所の地図表示などができます。

(砂防指定地の管理)

砂防指定地台帳の基本情報をデータベースとして管理します。絞り込み検索による台帳閲覧や地図表示も可能です。

(土砂災害ハザードマップの管理)

地図画面で任意のエリアを指定することで土砂災害ハザードマップが容易に作成でき、市町村等に対して情報提供を円滑に行うことができます。

3. 導入実績

平成20年度末現在、全国十数都県で導入されており、一部の県では出先事務所でも運用されています。

警戒区域等の表示

警戒区域等の場所を地図・航空写真上で見ることができ、その位置を容易に把握することができます。



基礎調査の進捗管理に…

調査実施箇所、告示箇所、色分け表示による進捗管理
所等の情報を迅速かつ容易に把握できるので、基礎調査を計画的かつ効率的に推進することができます



区域調書を整理・ファイリング

区域調書を最新の状態で適切な形式で保管することにより、効率的な情報の活用や円滑な情報共有が可能となります。



区域調書の記載データの検索集計

区域調書に記載されたデータもデータベース化されているので、数値や文字の検索と集計ができ、より計画的かつ効率的な管理が可能です。



ハザードマップ作成に向け市町村をバックアップ

市町村に対して、ハザードマップ作成に必要な情報提供を円滑に行うことができます。



【問合せ先】

砂防管理情報センター 担当 小川 直樹 (Tel.03-5216-5855)